石川県七尾美術館施設等利用　仮予約用紙

（ アートホール・楽屋用 ）

年　　月　　日

公益財団法人七尾美術財団　貸館係

※枠内の該当する番号を、もれなく○で囲んでください。未定部分は案をご記入ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 予約者 | 住　所 | 〒 |
| 団体名 |  |
| 担当者名 |  | TEL： |  |
| FAX： |  |
| メール： |  |
| 会場責任者名 |  | TEL： |  |
| 催物名称 |  |
| 利用目的 | 1.　　　　　　　　　発表会　　2.講演会　　3.コンサート　　4.その他（　　　　　　　　　） |
| 内容記入（予定している出演者、使用楽器、講演者など） |
| 利用希望施設 | 1.アートホール　　　　　　　　　2.楽屋Ａ（43.8㎡）　　　　　　　　　3.楽屋Ｂ（39.3㎡） |
| 利用予定設備 | 1.ピアノ[ヤマハ CFⅢ(E)](　　回）　2.プロジェクター[三菱電気 LVP-WD8200]（　　回） |
| 利用希望期間 | 搬入　　　年　　月　　日(　　)　　:　　～　搬出　　　年　　月　　日(　　)　　: |
| 開催予定時間 | 開演　　　年　　月　　日(　　)　　:　　～　終演　　　年　　月　　日(　　)　　: |
| 入場料 | 1.無料（開放・関係者・整理券）　2.有料（最高　　　　　　円） | 入場予定人数 |  　　　　　　人 |
| 物販の有無 | 1.無 2.有 ( ) |
| 美術館だより（4・7・10・1月発行） | イベント情報掲載（掲載無料）を　　1.希望する　　2.希望しない |

１．利用期間には、準備および原状に復する時間が含まれます。

２．楽屋の利用時間は、ホールの利用時間と同じとします。

３．付属設備利用回数は午前9時～正午、午後1時～午後5時、午後6時～午後10時を各1回とし、午前9時から午後10時までの場合は3回となります。

４．この用紙は催物の内容確認の書類です。内容審査後、利用日程等が内定しましたら、当館から **美術館施設等利用許可申請書** を郵送いたしますので、ご記入の上ご提出ください。その申請に基づき、 **美術館施設等利用許可書** を交付しますので、それまで報道等への公表はお控えください。

５．必ず催物のプログラム、開催要項等を別紙資料として一緒にご提出ください。案でもかまいません。

６．予約の前に必ず、**施設利用に際しての注意事項（アートホール・楽屋）**をご一読ください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 処理欄 | 施設 | 基本 | 円 | 加算 | 円 | 設備 | 円 | 合計 | 円 |